

社会福祉法人 寿楽園 行動計画

女性職員がより幅広い分野で活躍できるよう、非正規職員から正規職員への転換制度を積極的に推進できる雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1、 計画期間 : 平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 33 年 3 月 31 日

2、 当事業所の課題

- ① 課題 1 : 女性の非正規職員の割合が 6 割を超えており男性と比して非正規職員の割合が多い。
- ② 課題 2 : 今後活躍できる環境があるにもかかわらず、積極的に正規職員を目指す者が少ない。
- ③ 課題 3 : 現行の業務内容が正規職員と非正規職員で住み分けされている為、正規職員への転換が難しく感じる環境がある。

3、 目標

全女性職員に占める女性非正規職員の割合を 2%縮小する。

4、 取組内容と実施期間

取組 1 : 正規職員への転換制度が整っていることの周知

- 平成 28 年 4 月～ 現在既に制度としては整っている正職員への転換制度を各部署の管理監督者へ再度周知する。
- 平成 28 年 10 月～ 雇用契約更新時に非正規職員各人へ再度個別に転換制度の紹介を行う。(6ヶ月毎に定期的に行う。)

取組 2 : 正規職員となる事の社会保険制度上のメリット等の案内および研修

- 平成 28 年 5 月～ 正規職員への転換希望者を各部署の上長のヒアリングにて拾い上げる。(6ヶ月毎に定期的に行う。)
- 平成 28 年 8 月～ 転換希望者に対して社会保険や制度上のメリットを文書にて案内、もしくは説明会を行う。

取組 3 : 正規職員とる事に不安を持っている職員等へ具体的な実務研修の実施

- 平成 29 年 2 月～ 希望者には非正規職員では経験しない勤務(夜間勤務帯の業務含む)等も研修期間を準備し、丁寧な指導のもと業務を指導する。
- 平成 29 年 7 月～ 正規職員へ転換後のヒアリングや定期的なフォローアップを実施